



広報

うしり

平成14年

1月号

No. 372

迎春



利尻の寒さはへっちゃらさ！

心のこもった声かけに協力を

街に笑顔、
あいさつを！

おはよう！
こんにちは！
お元気ですか！
さくろうさま！



あなたの一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～

交通安全標語

乗せましょう
ゆとりという名の
同乗者

～交通事故・事故死・ゼロを誓い～

謹賀新年

年頭にあたって

利尻町長 田島 順逸



町民の皆様、
新年あけまして
おめでとうござ
います。

輝かしい希望
に満ちた平成十
四年の新年をお
元気で迎えられ
たことと存じ、
心からお慶び申
し上げます。

日頃から、町
政の推進に深い
ご理解、ご協力
を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、新世紀
幕開けの昨年
は、米国での同
時多発テロ事件
の発生で、世界
の政治経済に大

※(注)
超え、ワークシェアリングの
導入検討もされる等厳しい雇
用情勢であったと思えます。

一方、四月に誕生いたしました
小泉内閣が提唱してござ
います「構造改革」では、国全
体の制度やシステムが変わろ
うとしており、私も地方にと
つても、地方分権が進む中
で、地方交付税、地方債、道
路特定財源等の見直しが行わ
れるなど、地方の自立と財政
改革等行財政面の転換期にあ
ると言えます。

このような国の動きの中
で、本町は計画通り、特に漁
場づくりを始め二ヶ年計画の
交流促進施設「どんと」の完
成、医療機器の整備、下水道
整備、杓形簡水施設、道路関
係、杓形岬公園等の各整備や
離島初の風力発電も建設され

たところですが。

次に、水産業であります。ウニ、ノナについては減産でしたが、コンブ(天然、養殖)が昨年より三十三%増となっており、特に養殖コンブが価格に支えられました。また、漁船漁業にあつてはホッケ、たこ等が計画を上回り、両漁協の取扱いは昨年度を六%程度上回った実績となりました。

観光については、一昨年の有珠山噴火の影響も終息し、上半期の利尻礼文への観光客は二十四万人余で、約十三%の伸びを示しており、昨年「今後行つてみたい」と思う道内旅行先ランキングで五年連続トップ人気を確保し、年々観光客が訪れる時期も、昨年は四月から、本年は三月からと早くなつております。また、国際観光の時代にもなり台湾、中国などからの観光客も多くなつており、今後とも航路や空路、陸上交通は勿論、受入体制に万全を期さなければなりません。利尻島の魅力は何といつても雄大な自然であり、海、山、動植物を始め、離島としての特質を生かしたサービスの提供であり、更に「ようこそ」と温かく迎える「心の観光」を地域一体となつて推進したいと思つております。

福祉と保健医療面について

は、人生八十年長寿社会を迎えて、健康で共に支え合い、助け合つて安心して暮らすことのできる福祉の街づくりをめざし、特に三年目を迎えた介護保険では、制度が円滑に運用できるよう、又、在宅や施設介護にサービスが提供できる体制づくりに取り組んでまいりました。健康づくりについても食生活改善を始め、各種検診や各地域での健康相談等も実施、課題でありました人工透析医療も、病院医師のご理解をいただき開始することができました。

生活環境についても、前述のほか、定住団地、治山、防災、消防施設の他、緑や森づくり等も計画的に進められたところですが。

本年は、一段と国の構造改革が進む中で、本町の行財政運営も厳しさを増すものと思われませんが、知恵を出し合つてこれを乗り越え、自立と特色ある地域づくりに向け引き続き進めたいと思つております。

なお、漁業にあつては、こ
んぶの繁殖状況も良好のよう
です。養殖こんぶの増産も
予想され、うにについても順
調に生育しているとのこと
で、根付漁業については期待
できる年と思つております。
ただ、懸念されるこんぶ輸入

制当制度(IQ制度)の撤廃
については、引き続き漁協等、
関係団体との連携を図り、堅
持できますよう国、道に強く
要請していきたいと思つてお
ります。国の水産基本法や
今後予定されている北海道水
産業振興条例(仮称)を踏ま
えて、資源の適正管理と持続
性を図るため、沖合底引漁業
への指導体制の強化、資源保
護海域の検討及び栽培漁業や
水産基盤整備事業(沿整)等
に一層取り組んでまいりま
す。

又、交流促進施設を活用し
た地域の活性化や、下水道の
供用開始、公住の整備、IT
基盤の整備等、ソフト事業で
は、海藻を利用した製品開発
やこんぶの仮根の再利用、海
浜留学体験、こんぶ干し体験
事業、緑豊かなまちづくり事
業、学童保育支援事業等引き
続き取り組んでまいります。

最後に、本年も関係機関、
団体等との綿密な連携を図り
ながら、又、町議会のご理解
のもとに最善を尽くしてまい
りますので、何卒ご理解、ご
支援をお願い申し上げます。
にも、町民皆様にはご健勝で
ご多幸でありますようご祈念
申し上げます、ご挨拶とさせてい
ただきます。

※(注)労働時間等の短縮によって仕
事を分け合う

新年 賀 謹

年頭にあたって

利尻町議会議長 惣 万 優



町民の皆様、あけましておめでとございます。

平成十四年の輝かしい新春をお元気で迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

新しい年が、利尻町にとりまして繁栄をもたらす素晴らしい年になりますよう願うものであります。

平素、町民の皆様方から格別のご支援、ご協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

私は、議長に就任して以来一貫して町民の皆様の負託と信頼に応えるため、清潔と公平、そして円滑な議会運営を基本理念として取り組んでま

いりました。

本年も議会議員としてその職務に全力を尽くしてまいりたいと決意を新たにしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

我が国の二十一世紀幕開けの年を振り返ってみますと、国の内外も大きな事件が発生し、変容な年であったように感じます。

国の政治や経済においては、四月に小泉内閣が誕生し、構造改革を柱にかかげ、行財政改革や景気浮揚対策に力を入れておりますが、現状を見ますと、依然景気は低迷し、回復傾向にないように思われます。

また大企業の大規模倒産や株価の安値が続くなど、経済情勢は混迷をきたしております。一方、完全失業率も五、

四%となり、雇用情勢に大きな不安要素を残すなど山積する課題があります。新しい年

にあつては、国の経済が回復に向け動き出し、希望の持てる明るい年になってほしいものと願うものであります。

さて、本町の昨年を振り

返ってみますと、基幹産業であります漁業は、漁船漁業に

あつては、春のホッケ巻網漁が良かったものの、依然として厳しい状況にありました。

根付漁業の昆布は、特に天然が良く、養殖も生産、水揚高ともに昨年を大きく上回り、生産価格の安定もあり、良い年であったように思われます。

ウニ漁にありましては、昨年の生産高を下回る実績でした。ウニ種苗生産も計画どおりに

五百万粒が前浜に放流され、今後、漁家の生活安定に向けた生産に期待が出来るものと思えます。

観光面で見ますと、有珠山噴火や景気の影響で心配される中、観光客の入込数や宿泊者数は、前年に比べ大きく伸びており、町内への経済的波及効果が大きく、離島観光にとって良い年でありました。

本町におきましては、国の地方交付税の見直しや道路特定財源の一般財源化など、今後の財政運営を取り巻く環境は大変厳しいものがあるものと認識しております。今、地

方自治のあり方としまして、従来の形式にこだわることなく、勇氣ある変革が求められている時代に来ているものと思えます。

基幹産業の水産振興、また道路や生活環境整備、福祉の充実など、各種事業を積極的に進め、成果を上げるため、町理事者と一丸となり、町民皆様のご理解をいただきながら多くの課題に対し、議会といたしましては責務と役割を痛感し、豊かで生きがいのある町づくりのため、町の諸施策の推進に取り組んでいく所存であります。

どうか、本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆様にとりましてご健康で多幸の良い年でありませうお祈り申し上げます。議会を代表しての年頭のご挨拶といたします。

本町におきましては、国の地方交付税の見直しや道路特定財源の一般財源化など、今後の財政運営を取り巻く環境は大変厳しいものがあるものと認識しております。今、地



謹賀新年

年頭にあたって

北海道宗谷支庁長 山上 徹郎



特に、管内からは国内二例目のBSEに感染した牛が確認され、生産現場に携わっている方々の心情や北海道の畜産を応援して頂いている消費者の皆さんの期待を思いますと、大変残念でなりません。肉骨粉を飼料として牛へ給与することを禁止する「飼料の安全」、牛の健康と飼料の安全を徹底管理する「飼育の安全」、牛の全頭検査を消費者の皆さんに信頼されるしつかりとした形で行う「出荷前の安全」の三段階の安全確認と適切な情報提供に努め、安心して食べたいだけの道産牛肉を消費者の皆さんの食卓にお届け出来るようにしたいと思えます。

皆さん、新年明けましておめでとうございます。この新しい年が皆さんにとって、よりよい年であることを心から祈っています。

昨年は二十一世紀の幕開けの年でしたが、米国の同時多発テロや我が国でもBSE（牛海綿状脳症）に感染した牛が発生するなど世界経済や地域経済に大きな影響が及びます出来事があ

「宅」に町が助成を始めるなど、地域の気候、風土や魅力を生かした様々な新しい取り組みがありました。支庁としても地域の取り組みを支援するため、本年も地域に根ざした施策を進めていきたいと思えます。

まず、管内の基幹産業である第一次産業の振興ですが、農業では、昨年から生乳の取引に市場原理が導入され、価格や品質面で産地間競争が一層激しさを増しています。クリーン酪農地域として消費者などの信頼確保などを目的に「昨年策定した「宗谷クリーン酪農計画」を着実に実行していきます。水産業では、今年には道において北海道水産業振興条例（仮称）が制定される予定であり、今後も水産資源の維持増大や漁協の経営基盤強化などを図っていきます。観光については、各市町村や上川・留萌支庁などと連携を図り、夏季集中型の観光から通年型の観光への転換や広域観光を推進するほか、台湾など東アジア観光客の誘致などを一層促進します。また、サハリンとの交流については、経済交流の促進だけではなく、海峡を隔てた隣人との相互理解の輪を広げるため、市民レベルでの互いに顔が見える交流の促進などに取り組んでいきます。

今、国では、時代にあつた経済・財政システムへの転換を図るため、構造改革の取り組みが進められております。そのなかで議論が深まるにつれ、効率性や競争追求の視点が色濃く打ち出されてきています。確かに、たとえば公共事業について投資と効果ということに限定して見た場合、地方は都市に比べて効率は低いかもしれませんが、地方には効率性などだけではない「何か」があり、昨年、支庁では、それを目に見えるわかりやすい形で対外的に訴えかけていくために体系化した「今後の社会資本整備の展開方向」を策定しました。

私はその「何か」のひとつは、豊かな自然や味覚を通じて、都市の人々の疲れた体や磨り減らした心の休養や回復、つまり人が社会、経済活動を営んでいくうえで最も基本的で大切なことを行う癒しの場として、地方が「都市へ貢献する」機能や役割ではないかと思っています。また、それは都市の存在だけで発揮できるものではなく、都市と地方は「共生」していくべき関係にあると思います。

そうした役割についてのわかりやすい情報発信や観光などで宗谷に求められたお客様にニーズを伺う取り組み、さらに宗谷に対する都市の方々の

共感を得ていくような仕組みづくりを行うことなどを通じて「都市との共生」を実現するため、昨年、支庁などで職員による横断型の「そうやお客様ご用聞きチーム」を設置し、フェイス・トゥ・フェイスで意見やニーズを把握し、併せて宗谷のPRも推進しています。また、ウニやお魚、牛乳など管内の食料について、その生産から集荷、梱包、流通の実態を調査し、「関係者の連携プレー」の結実したものが、実際に都市の店頭に並んでいる食料なのです！などというPRも検討しています。

従来は価値観やものの考え方がなかなか通じにくい時代ですが、結局は心の置き処次第ではないでしょうか。管内には、都市の方々の憧れであり、また、私たちの財産ともいえる豊かで美しい自然があります。新鮮な海の幸やおいしい牛乳もあります。地元の人たちもこうした貴重な財産に対してもっと目を向け、こだわりと誇りを持って都市の方々に訴えていく必要があると思います。

管内の皆さん、歴史的な転換期を迎えた今、私たちはたくさんの課題に直面していますが、共に知恵を出し合い、力を合わせて新しい時代の新しい宗谷をつくっていきましょう。

所得税確定申告・住民税申告の 準備をすすめていますか

確定申告は、納税者自らの手で、その年の1年間の所得の金額と、それに対応する所得税を計算し、その年の翌年2月16日から3月15日（今年は2月18日から3月15日）までの間に申告し、納税をする手続きです。

当町においてもこの申告期間に住民税の申告受付と所得税の確定申告を受け付けします。
（今年は2月7日～3月15日までの予定）

納税者の方は“税”への関心をより深め、適正な申告ができるよう、申告の準備を余裕をもって進めましょう。（総務課税務係）

	申告前の準備	申告時の持参	その他
漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・販売物の精算書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 上記を帳簿等に記帳 ・償却資産申告書、賃金支払調書を1月31日まで提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証（家族の名前、生年月日等を明確にするものであれば他のものでもよい） ・印鑑 ・生命保険、火災保険の領収書 ・申告前に準備した精算書、領収書、帳簿等 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の他に給与所得（出稼ぎ日雇等）がある方は源泉徴収票を持参
営業者	<ul style="list-style-type: none"> ・売上金額を月毎に集計 ・仕入書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 ・上記を帳簿等に記帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店については棚卸しを必ず年1回行うよう心がけてください。
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の他、源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は年末調整によって申告は不要ですが、2ヶ所以上から給与を受けている人、1ヶ所から給与を受けて給与の他に所得がある人は申告をしなければなりません。
該当する方 医療費控除に	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書を整理 ・医療費に該当しないものがないか確認 ・交通費がある場合はノート等に整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書 ・印鑑 ・給与所得者は源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払った医療費が10万円以上で10万円を超えた金額が控除されます。
該当する方 住宅取得控除に	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の登記簿謄本若しくは抄本、建築工事の請負契約書、売買契約書 ・住民票 ・償還金等年末残高証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住宅はほとんどですが、一定の要件がありますので事前に税務係にお問い合わせください。



い申し上げます

平成14年 元旦

町長 田島 順逸

助役

富 樫

収入役

昇 佐々木 捷 昭

教育長

寺 山 明

総務課長

澤谷 勉

保健福祉課長

保野 洋一

水産課長

大腰 敏

商工観光課長

上遠野 浩志

建設課長

不破 豊

仙法志支所長

宮森 英明

ホテル尻尻総支配人

鎌田 喜男

砕石事業所長

北島 利行

特別養護老人ホーム所長

堀田 秀利

教育委員会教育次長

中村 謙造

教育委員会学芸課長

西谷 栄治

利尻島国保中央病院

院長 竹原 有史

副院長 和久 勝昭

内科医長 林 芳和

小児科医長 佐々木 彰

事務長 後藤 博之

放射線技師長 木村 保徳

看護婦長 堀田 るり子

出張医 札幌医大産婦人科

助教 授 寒河江 悟

助教 授 遠藤 俊明

講師 師 斉藤 豪

助手 手 林 卓宏



謹んで 新春をお祝

利 尻 町 議 会

議 長 惣 万 優

副議長 寺 崎 政 美

事務局長	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員
川 端 一 輝	濱 田 照 栄	加 藤 純 一	藤 井 信 幸	七 尾 啓 二	江 戸 克 廣	白 取 記 夫	吉 田 欽 哉	川 原 理	草 間 時 光	大 窪 松 夫	畑 宮 公

(議席順)

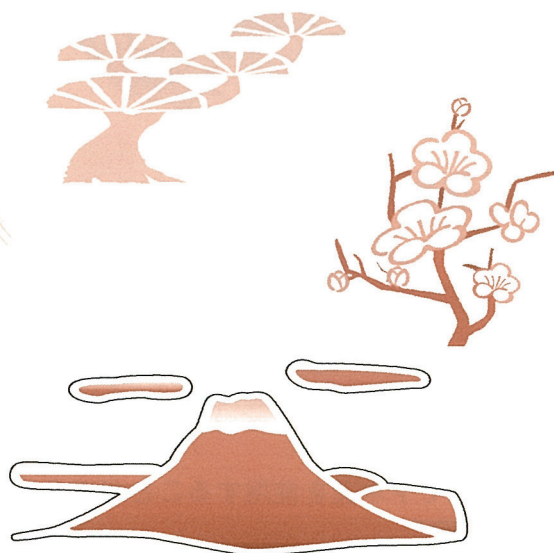
利尻礼文消防事務組合

消 防 長 斎 藤 俊 明

総 務 課 長 齊 藤 順 悦

消 防 課 長 蔵 昭 南

消 防 署 長 山 本 栄 治



平成14年3月 いよいよ沓形地区の一部で

「下水道」が

使用できるようになります

下水道だより

現在、家庭の台所、洗面所やお風呂から出される生活排水は、道路側溝を通じ一部生活排水処理施設で浄化されているものの、大半は汚水のまま海に放出されておりま

す。その結果、道路側溝は悪臭を放つなど、生活環境は悪くなり、海は知らないうちに汚染され水産物に悪影響を及ぼす一因となっていると考えられます。

そこで、その汚水をきれいな水にしてから自然に戻す下水道はこれからの暮らしに欠くことはできませんし、失われつつある自然を復元し未来に引き継ぐことが、現代に生きる私たちの使命であり、それを実現するのが下水道なのです。

清潔で住みよい
環境のまちになります

家庭や事業所から排出される汚水が衛生的に処理されますので、どぶや汚い水たまりもなくなり、ハエや蚊の発生を防ぎ、快適な生活を送ることができます。

水洗トイレが
使えます

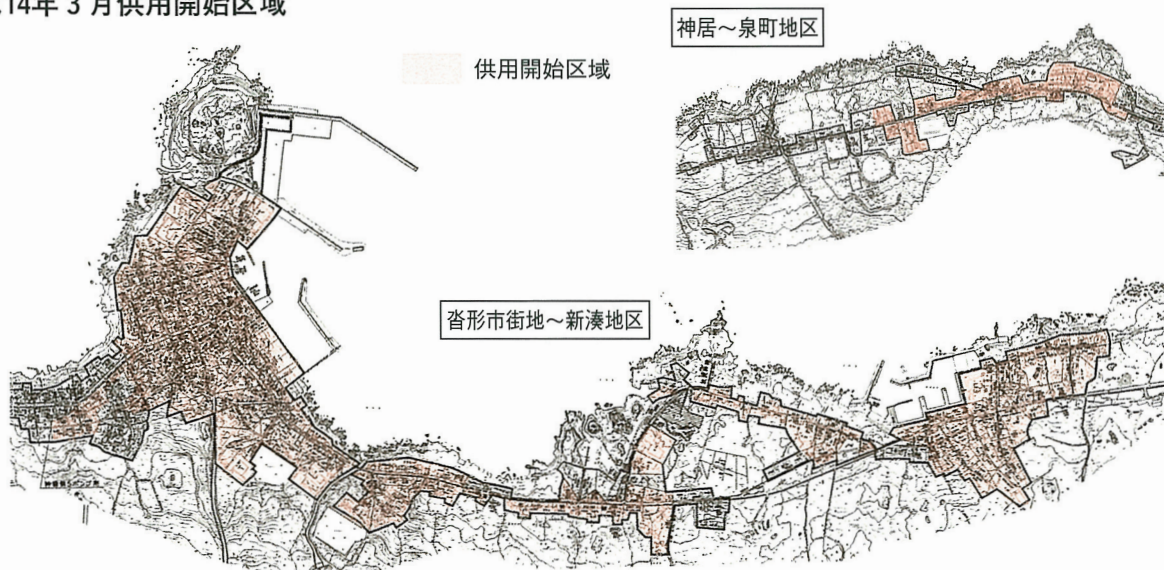
水洗便所にすることで、臭いのない清潔で快適なトイレとなり、子どもやお年寄りも安心してトイレを使用できるようになります。

たいせつな
海を守ります

利尻町は、漁業の町です。未処理の汚水は、知らないうちに水産物に悪影響を及ぼしていると思われま

す。下水道によって処理された汚水は、きれいな水となって海に放出され、たいせつな海を守ります。

平成14年3月供用開始区域



平成14年3月から新湊地区～神居地区の大部分で下水道を使用することができますが、一部の区域については使用できません。

詳しくは、供用開始の告示の際に対象地区の図面を縦覧いたしますので、参照してください。

(縦覧場所：利尻町役場 建設課下水道計画係)

下水道だより

排水設備・水洗トイレへの改造は、 供用開始の日からそれぞれ3年以内に

下水道の使用が可能となった区域は、下水道処理開始区域として告示されます。

「処理開始区域」となったら、3年以内に台所やお風呂の排水を下水道に流さなければなりません。そのためには、排水設備工事が必要になります。

また、汲取り式便所を水洗トイレに改造するのも3年以内にしなければなりません。

「処理開始区域」に家を新築する場合も、水洗トイレにしなければなりません。

排水設備工事・水洗トイレ改造工事のできる店は

排水設備工事は、町が指定した店（以下「指定工事店」という）以外ではできませんので、指定工事店に工事を依頼してください。指定工事店は、現地調査・設計・見積りをし、町に提出する書類を作成してくれます。

気をつけることは

町で書類の審査をして合格するといよいよ工事に着手となりますが、工事内容等は事前に十分な説明を受け、しっかり確認した上で工事契約をしてください。

特に、工事期間中トイレの使用ができない日があると思われまので、その間のトイレの使用については、指定工事店と相談してください。（一般的にはポータブル又は仮設トイレを設置）

なお、設置した排水設備の管理や修理は皆さんが行うこととなりますが、詰まりの原因となるもの（野菜くず、油類、布など）は絶対に流さないでください。

気になる工事費は

汲取り式便所を水洗トイレに改造し排水設備を改造、設置した場合の工事金額は、次のようになりますが、これはあくまで標準的な工事費です。実際はその家の状態や仕様によって工事金額が異なりますので、まずは、指定工事店に見積ってもらってください。

また、改造工事をした場合、補助金の交付または資金の貸付のどちらか一方を受けられる制度がありますので、ご利用ください。

トイレの水洗化及び排水設備の改造 に必要な標準工事費は

およそ**740,000**円です

標準工事費内訳

工事名	使用便器	備 考
	一般向洋風便器	
排水設備工事費	240,000円～	算出基礎 *給水管敷設距離 10m *排水管敷設距離 20m *諸経費 *V U管100mm 使用
給水設備工事費	45,000円～	
衛生設備工事費	256,000円～	
電気工事費	24,000円～	
便槽解体関連工事費	75,000円～	
諸 経 費	100,000円～	
合 計	740,000円～1,000,000円	

ただし、地盤の地質等により、工事費に変動があります。

利尻町排水設備指定工事店

指定番号	指定工事店名	所在地	電 話
第1号	吉田産業株式会社	神 磯	5-1316
第2号	有限会社 七尾工務店	日 出 町	4-3016
第3号	有限会社 エイビーエス産業	日 出 町	4-3175
第4号	株式会社 藤井組	神 磯	5-1963
第5号	株式会社 吉安組	富士見町	4-2074
第6号	三興建設株式会社	新 湊	4-2337
第7号	株式会社 星田商会	(沓)本町	4-2115
第8号	斉藤建設株式会社	泉 町	4-2580
第9号	渡辺建築 渡辺京子	(沓)本町	4-2155
第10号	石川設備 石川 洋	富士見町	4-2235
第11号	星田建設 星田敏彦	元 村	5-1409
第12号	株式会社 惣万組	泉 町	4-2152
第13号	株式会社 恵菱設備利尻支店	鷺泊栄町	2-2161

下水道だより

排水設備・水洗トイレへの改造は、 補助金や貸付金制度で支援いたします

【補助金の交付】

下水道が使用できるようになった日から3年以内に個人が自己資金で改造する場合補助金を交付いたします。

①水洗トイレに改造する場合

下水道が使用できるようになった日から

一般世帯

2年以内 便所1基 5万円 (便所2基 10万円)

2年を越え3年以内 便所1基 3万円 (便所2基 6万円)

高齢者世帯等

2年以内 便所1基 7万円 (便所2基 14万円)

2年を越え3年以内 便所1基 5万円 (便所2基 10万円)

②排水設備を改造する場合

下水道が使用できるようになった日から

一般世帯

2年以内 便所1基 5万円

2年を越え3年以内 便所1基 3万円

高齢者世帯等

2年以内 便所1基 7万円

2年を越え3年以内 便所1基 5万円

③水洗トイレ・排水設備を同時に改造する場合

一般世帯の場合 ①②の金額に2万円加算

高齢者世帯等の場合 ①②の金額に3万円加算

供用開始から

区分		水洗改造工事		排水改造工事	同時施工加算	補助金合計
2年以内	一般世帯	1基	50,000円	50,000円	20,000円	120,000円
		2基	100,000円			170,000円
	高齢者世帯	1基	70,000円	70,000円	30,000円	170,000円
		2基	140,000円			240,000円
23年以降	一般世帯	1基	30,000円	30,000円	20,000円	80,000円
		2基	60,000円			110,000円
	高齢者世帯	1基	50,000円	50,000円	30,000円	130,000円
		2基	100,000円			180,000円

【補助金の交付の条件】

- ・町税等の滞納者でないこと
- ・国、地方公共団体が所有、管理する家屋でないこと
- ・法人（宗教法人を含む）及び団体が所有、管理する家屋でないこと
- ・町税等滞納者の所有する家屋でないこと
- ・併用住宅の営業部分でないこと

【その他】

※ 便所1基とは、大便器1個と小便器1個または大小兼用便器1個を言い、1戸につき便所2基まで補助対象といたします。

※ 高齢者世帯等とは

- ①世帯主の年齢が満70歳以上の老人世帯
- ②母子及び寡婦世帯
- ③世帯主が障害者の1級及び2級の世帯
- ④上記の世帯の世帯員のいずれもが住民税の非課税世帯

【改造資金の貸付制度】

排水設備・水洗トイレ改造工事の計画があっても、自己資金での工事が困難な場合、金融機関が資金の貸付け（利息は町が負担します）を行います。

※貸付限度額

①水洗トイレを改造する場合

便所 1 基 4 5 万円以内 （便所 2 基 9 0 万円以内）
返済回数 6 0 回以内

②排水設備を改造する場合

2 0 万円以内
返済回数 2 0 回以内

③水洗トイレ・排水設備を同時に改造する場合

- ・下水道が使用できるようになった日から3年以内のとき
便所 1 基・排水設備 7 5 万円以内 （便所 2 基・排水設備 1 2 0 万円以内）
返済回数 6 0 回以内
- ・下水道が使用できるようになった日から3年を越えたとき
便所 1 基・排水設備 6 5 万円以内 （便所 2 基・排水設備 1 1 0 万円以内）
返済回数 6 0 回以内

【貸付けの条件】

- ・自己資金のみで工事費を一時に負担することが困難なこと
- ・町税等の滞納者でないこと
- ・貸付金の償還に十分な支払能力があること
- ・確実な連帯保証人（2人）があること
- ・国、地方公共団体が所有、管理する家屋でないこと
- ・法人（宗教法人を含む）及び団体が所有、管理する家屋でないこと
- ・町税等滞納者の所有する家屋でないこと

【その他】

- ※ 便所 1 基とは、大便器 1 個と小便器 1 個または大小兼用便器 1 個を言い、1 戸につき便所 2 基まで貸付け対象といたします。
- ※ 貸付金は、全額施工業者（指定工事店）に支払われます。
- ※ 利息は、町が負担しますので無利息となります。
- ※ 取扱金融機関は、稚内信用金庫利尻支店と漁業協同組合となります。

次回 2 月号では、受益者分担金及び下水道使用料についてお知らせします。

町内小中学校冬休み日程

	終業式	始業式
沓形小学校	平成13年 1 2 月 2 6 日	平成14年 1 月 2 1 日
新湊小学校	1 2 月 2 6 日	1 月 2 1 日
仙法志小学校	1 2 月 2 6 日	1 月 2 1 日
沓形中学校	1 2 月 2 6 日	1 月 2 1 日
仙法志中学校	1 2 月 2 6 日	1 月 2 1 日

街をひと歩き

町内での活動などホットな話題

中学生

ウニ採苗放流体験

十一月十九日、杵形中学校と仙法志中学校の一年生がウニの種苗生産について学習しました。

始めに役場会議室で水産課職員からウニの種苗生産工程と体験学習の説明を受け、ウニ種苗生産センターでは施設見学の後、実際に採苗を体験し、杵形地先で種苗を放流しました。



生徒の熱心さは、ウニ生産の一助になったことでしょう。

「日本一の海藻おしばの里」づくりを目指して

「押し花講座」スタート

押し花の愛好家は、いまや全国で約四十万人といわれています。

この「押し花」をまちおこしに活かして、「日本一の押し花の里」として全国的に注目されているのが熊本県菊鹿町。

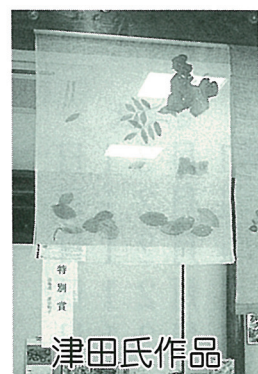
これに習い、北に「日本一の海藻おしばの里」をつくろうと立ち上がったのが仙法志漁協青年部と町の押し花愛好家の皆さん。

昆布以外の海藻はいわゆる「海藻」ですが、これを資源として有効利用しようというもの。まずは人材育成からと「TVチャンピオン」で二代目押し花王に輝いた札幌の武田良子さんを講師に招き、このほどインストラクターを目指す特別講座をスタートさせました。

また、菊鹿町主催で行われた「第一回押し花をつかった小物・雑貨コンクール」では杵形本町の津田和子さんが紅

茶で染めた寒冷紗をスクリーン化したものに、ぶどうやななかまどの押し花を添えた作品を出展し、約三百点の作品の中から、みごと特別賞を受賞するなど、皆さん積極的に活動しています。

海藻おしば技術の習得と、「日本一」の夢実現には、多くの時間と努力が必要ですが、近い将来、利尻発の海藻おしばの情報が、必ずや全国に向けて発信されることを期待します。



～ふれあい・たすけあい・ささえあい～

町民歳末チャリティー祭 開催される!

利尻町民歳末チャリティー祭実行委員会



今年で二回目となる「町民歳末チャリティー祭」が「ふれあい・たすけあい・ささえあい」をテーマに十二月十五日、町民センターにおいて開催されました。この事業は、当イベントで得た収益や、寄付されたお金を「歳末たすけあい募金」に活用しようとするもので、内容は「カラオケ大会」「お米福袋」「チャリティーオークション」「バザーコーナー」「模擬店」と、盛りだくさんに行われ、冬本番を迎えた厳寒の中、会場内は笑いの絶えないホットな雰囲気のまま終了しました。

ご来場の皆さん、たくさんのご厚情ありがとうございました。



お知らせ

町民図書館の 長期閉館について

現在の町民図書室は利尻町交流促進施設「どんと」内に新設される郷土資料室として、機能も蔵書も大幅に強化され、平成十四年四月に開館する予定です。

その準備のため、町民図書室を次のとおり閉館しますので、ご協力をお願いいたします。

尚、返却業務については、閉館中も実施しておりますので、現在貸出中の図書についてはすべて、平成十四年一月中に町民図書室へ返却していただきますよう、よろしくお願いたします。

◎閉館日程

平成十三年十二月三十日より
平成十四年 四月開館時まで

宿泊施設

「ホテル利尻」 宿泊料の割引について

日頃町民の皆さまには「ホテル利尻」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、ホテル利尻では日頃皆さんのご利用に対するお礼と準天然温泉「トロン温泉」を利用しての健康を保ち、休養して体力の回復を図っていただくため、本年も町民に限り次のとおり宿泊利用料の割引をすることにいたしました。この機会に町民皆さんが多数ご利用くださるようお知らせいたします。

一、割引期間

平成十四年一月六日(日)～
平成十四年三月三十一日(日)

二、宿泊利用料

一人 五、〇〇〇円

三、その他

チェックイン 午後三時

チェックアウト 午前十時

ご予約申込みは、

ホテル利尻

電話 四一二〇〇一番

ふれあい保養センター

(トロン温泉) お正月無料開放

日頃町民の皆さまには「ふれあい保養センター(トロン温泉)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

当保養センターでは町民皆さまの日頃からのご利用に対するお礼と、トロン温泉で健康増進に資していただきたく町民に限り、次のとおりトロン温泉の入浴無料開放をいたしますので、ご利用くださるようご案内いたします。

一、無料期間

平成十四年一月三日(木)～
一月十四日(月)

二、入浴料

無料

三、入浴時間

三日～五日
午後一時～午後六時

六日以降
午後一時～午後九時

四、トロン温泉の効能

神経痛・腰痛・肩こり・うちみ・くじき・水虫・冷え症・しもやけ・疲労回復等

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告書が新しくなります

納税者の方々からの「分かりやすく・書きやすい申告書」という声にお応えし、平成十四年一月(平成十三年の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。

●様式を二種類に

現行六種類の申告書をA・Bの二種類に統合しました。

●用紙がA4サイズに

用紙サイズをA4判に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を二枚にしました。また、記載欄をできるだけ簡素化しました。

●記載欄を整理

小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ文字を大きく、見やすくしました。

●手引きを充実

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

申告書新様式は最寄りの税務署や市町村の窓口で閲覧できます。

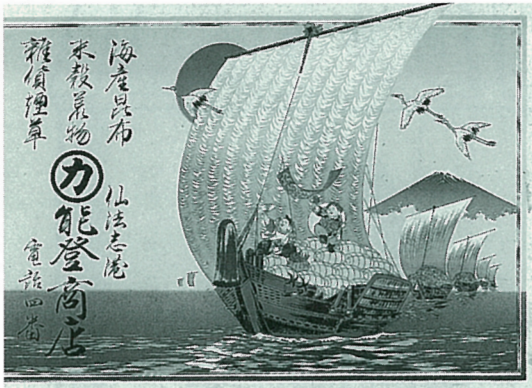
博物館発行利尻情報

●屋号読んでいます

博物館は利尻郷土史研究会とともに、かつて使われていた屋号を調べています。

まず博物館でもっている『北海道実業人名録』（明治二七年二月）、『家屋図入北海道立志編』（明治三〇年八月）、

『利尻全嶋実業諸家広告便覧』（明治三五年七月）、『杵形町勢要覧 昭和二八年版』に載せられている屋号を読みましられたと思われまます。



○はマル、△はカク、△はウロコ、△はヤマ、△はシメと読み、そこに書き込まれている文字を続けて読みます。

○に中があるとマルナカ、△に十があるとヤマジユウと読みます。

○や△□メなどを使うことは商売や漁が繁盛するように、鯨大漁するように、お金が儲かるようになどの願いが込められたと思われまます。

こうして調査を進めていると、屋号が記されている新しい資料が見つかり、博物館に寄贈されました。

それは昭和初期の仙法志各商店の絵紙です。絵紙は正月二日の買い初めに買い物すると店屋さんがくれたというものです。

絵紙がほしくて兄弟家族で店を振り分けて買い初めし、持ち帰った絵紙をみんなで見ることが楽しかったと、絵紙を寄贈してくれた斎藤ヤシさん（仙法志字政泊）、金田幹男さん（杵形字緑町）が語ってくれました。

かつて使われていた屋号は絵紙だけでなくいろいろなものに記されていました。利尻に残されている屋号資料に接し、屋号調査をこれからも続けていきます。

小型船舶をお持ちの皆様へ

小型船舶の登録制度が始まります

（平成十四年四月一日施行予定）

小型船舶の登録に関する法律が成立しました。この法律は、総トン数二十トン未満の小型船舶を登録することにより、その所有権を公証しようとするものです。

【登録の意義】

所有者が特定され、「登録事項証明書」を入手できます。船舶を売却する場合や、新しい船舶を購入する場合に安心して取引を行うことができますようになります。

【登録の対象】

総トン数二十トン未満の船舶。ただし、漁船、ろかい船、係留船、省令で定める小型で小馬力の船舶が対象外（漁船は従来どおり漁船法による漁船登録↓北海道）

【登録の時期】

平成十四年四月一日以降、初めての船舶検査の時期まで。登録の手続きは、船舶検査に併せて行うこととなります。

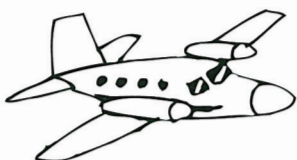
【登録の手続き】

新規登録、変更登録、抹消登録、総トン数の測定、登録事項証明書の発給などに係る事項について、日本小型船舶検査機構が行うこととなります。

日本小型船舶検査機構札幌支部
（電話〇一一二六一一三八八五）

飛行機運航時刻表

1月の空

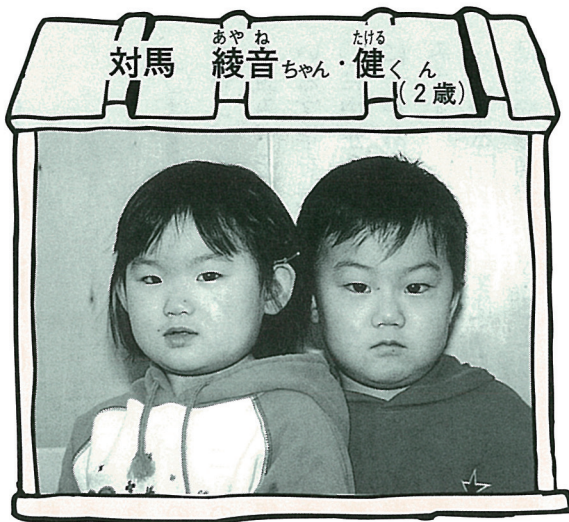


利尻発13:55→稚内着14:15	稚内発13:15→利尻着13:35
丘珠発09:30→稚内着10:30	稚内発11:00→丘珠着12:00
千歳発13:15→稚内着14:05	稚内発14:35→千歳着15:25

平成版

わが家のアイドル

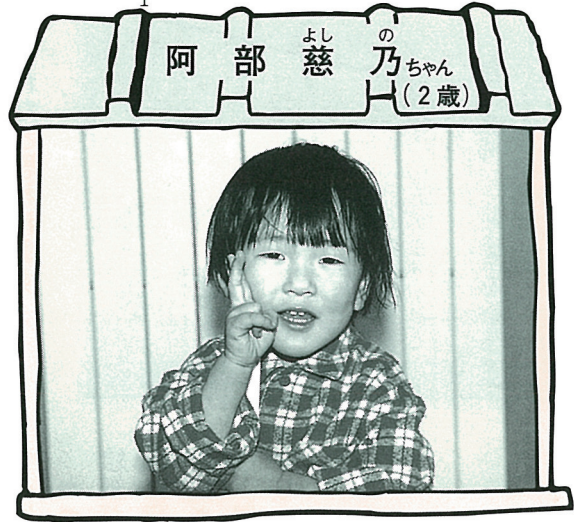
109



対馬 あやねちゃん・たけるくん
綾音ちゃん・健くん (2歳)

沓形字富士見町
父：讓さん
母：紀美子さん

♡お母さんからひとつこと
いつもけんかばかりしている
2人ですが、なかよく元気に
これからも頑張ってるね。



阿部 よしのちゃん
慈乃ちゃん (2歳)

仙法志字元村
父：邦博さん
母：澄子さん

♡お母さんからひとつこと
元気で活発な“よしの”でいて
ね。

…製造事業所の皆様へ…

経済産業省では、工業統計調査及び石油等消費構造統計調査を平成十三年十二月三十一日現在で実施します。

工業統計調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

また、石油等消費構造統計調査は、産業別、規模別、地域別に我が国産業のエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。

これらの調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるところにも、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところでは、

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

利北 経済産業省
尻海 省
町道

役場庁舎内の分煙について

新年1月7日(月)より役場庁舎内の次の場所以外では「タバコ」は吸えなくなります。

来庁の皆様にもご協力方お願いいたします。

= 「タバコ」を吸える場所 =

- ・分煙機を設置している場所

1階	}	町民ロビー
2階		印刷機械室
- ・その他、灰皿を置いてある場所

なくそう交通事故

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。
- ライトは早めに点灯しましょう。

利尻町 沓形・仙法志交通安全協会

利尻の語り (160)

鯨粕たて筵担ぎと 青年団相撲大会

語り 斎藤 政一さん

鯨粕たて筵の担ぎあい

終戦後、まだ鯨が獲れていた頃、今でいう自治会対抗青年団相撲大会が北見富士神社の後祭りの日にあったんだ。

地域あげての相撲大会に自分が出場力士に選ばれたのは力があつた方だからだろうな。というのは、鯨場には青森や函館なんかから若い衆が働きに来るんだ。その頃は力比べが流行ってね、鯨粕を入れたたて筵を担げるか担げないかで競つたんだ。たて筵の重さは二十四貫。一貫が三・七五kgだから九十kgの重さよ。それを若い者同士で競うんだ。たて筵への鯨粕詰めは五月。鯨漁も終わりの頃よ。働きに來た若い衆はこれを組合に出

荷して帰っていくんだ。この頃にたて筵担ぎの競争だった。地元でこれだけの重さを担げるかっていえば十人に一人はいなかつたね。自分は担げる方だったから、力があるとして青年団相撲大会の選手として選ばれたんだろうね。

得意技は首投げ

青年団相撲大会が近くなると新湊の広嶽神社の横の土俵で練習よ。新湊からは二つ上の井田利明を大将として一つ上の大山一義、同じ年の大門昭、西島松雄と自分の五人が選手として出場したけど、自分が先方だったか大将の前だったのかか思い出せないんだ。応援もすごかつた。それは新湊だけでなく各自治会あ

て選手に対する応援だったよ。うな気がするね。けっこう体格の良い男が出たからね。だから出る以上はなんとかして勝たねばならないと思って、二十四貫のたて筵を担ぐ力から自分ができる技は首投げだった。

立合してから相手の首に右腕を曲げつけて思い切つて投げるんだ。自己流だったけど、まあ、なんとかみんなで勝つことが出来て優勝したんだ。祝勝会は大漁亭よ。朝まで飲んで騒いで盛り上がって、どうやって新湊まで帰ったか覚えてないね。

その頃は神社の祭りっていえば盛り上がったもんだ。新湊の広嶽神社の祭りでも杵形からリヤカーで綿飴売りが來たり、芝居小屋つくって青年団で芝居や余興したもんだ。自治会での盛り上がりがあったから、杵形地区青年団の相撲大会っていえば新湊のほか自治会に負けるもんかの気持ちがあんなにあつたね。祭りや大会の盛り上がりは今でも懐かしく思い出されるね。



杵形青年団相撲大会新湊青年団優勝記念 昭和22・23年頃

語り 斎藤政一さん 昭和二年十月二十八日新湊に生まれる。孫爺さんが山形県酒田から利尻に渡る。鯨建網をしていた家で育つ。 採訪 平成十三年十二月二日

無火災記録

四百九十一日 (十二月十日現在)

たしかめて。火を消してから 次のこと



あけましておめでとうございます



気をつけてね、お灯明

ローソクやお線香にともる小さな火が、大きな火災や事故になることがあるんです。せっかくのお供えも、火事の原因になっては大変です。誰もいない部屋では、火をつけたままにははいけません。



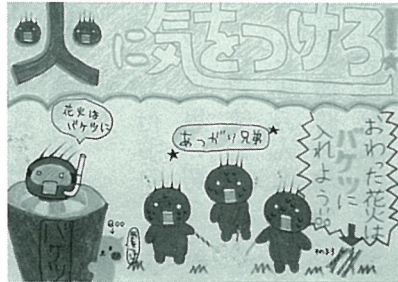
お正月は、新年会など何かと外出する機会やお酒を飲む機会が多くなり、火に対する注意がおろそかになりがちです。火災の多くはちよつとした不注意から発生します。普段使い慣れた火に、十分注意を払い、火災のない一年にしましょう

今年も二年火災の無い町づくりにご協力願います!!

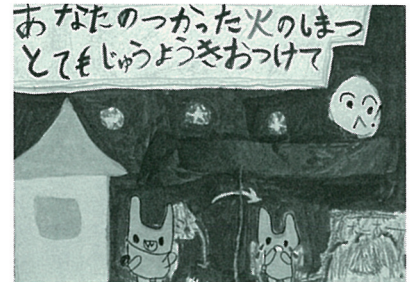
防火ポスターコンクール



6年生の部 金賞
沓小6年 正部川 りえ



5年生の部 金賞
沓小5年 新谷 あかね



4年生の部 金賞
沓小4年 井田 明



- 銀賞
- 6年生の部 沓小6年 新濱 さえ子
 - 5年生の部 沓小5年 戸田 そのみ
 - 4年生の部 仙小4年 石橋 幸



- 利尻礼文少年防火委員会会長賞
沓小6年 砂田 さゆり
- 利尻町防火管理協会会長賞
沓小5年 今野 春香
- 利尻町沓形婦人防火クラブ会長賞
沓小4年 片山 采美
- 利尻町仙法志婦人防火クラブ会長賞
仙小2年 工藤 一真

利尻町消防団出初式

平成十四年一月七日 (月)

分列行進
午後二時より
(仙法志市街)

式典
午後二時三十分
(利尻町公民館)

お知らせ

火の用心

11月の火災・救急出動件数

火災0件・救急7件



(利尻町社会福祉協議会)

沓形字新湊 西島孝人様から、本人の見舞い返しを廃して

沓形字緑町 針金順五郎様から、本人の見舞い返しを廃して

沓形字泉町 原田 茂様から、長男 隆様の香典返しを廃して

◎死亡
住所 氏名 年齢
神居 原田 隆 31歳

おくやみ
申し上げます

◎出生
住所 氏名 保護者
神居 檜田麻悠子 孝行
富野 新谷美空 司

お誕生おめでとう
おめでとうございます

戸籍の動き

自 11月1日
至 11月30日

◎婚姻
神居

中村 智一
樋口 かつお

ご結婚
お幸せに

ご厚情に
感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

テロ対策に係る航空保険特別料金の設定について (稚内～利尻間)

◎適用年月日 平成13年11月1日から (当分の間) →エア-北海道K・K
◎特別料金の設定 1人当たり 250円 ※町の対応として現行助成額を増額
〔稚内～利尻間 大人1人 片道分〕

	通常航空運賃	町助成額	利用者負担
現行	8,340円	2,840円	5,500円
改定	8,340円	2,840円	運賃分 5,250円
	航空保険特別料金 250円	運賃助成増額分 250円	航空保険特別料金分 250円
	計 8,590円	計 3,090円	計 5,500円

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ (予定)

札幌医大産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

- 1月7日(月)～10日(木) 講師 齊藤 豪
- 1月15日(火)～18日(金) 助手 林 たく
- 1月21日(月)～24日(木) 助教授 寒河江 悟
- 1月28日(月)～31日(木) 助教授 遠藤 俊

受付は、午前中だけです。

問合せ 利尻島国保中央病院 (TEL 4-2626)

広報りしりでは、町内で活動している団体・サークル、また町のホットな話題を募集しています。お気軽にお寄せください。

利尻町役場商工観光課広報交通係

運転免許証更新時講習会

- 1月16日(水) 利尻島開発 総合センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方であれば受講できません。
稚内警察署沓形駐在所 ☎ 4-2110

■人の動き■

世帯数 1,331世帯 (±0)
人口 3,283人 (-24)
男 1,572人 (-12)
女 1,711人 (-12)

平成13年11月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

人と馬との 長いつきあひ

「馬には乗ってみろ、人には添うてみる」「馬の背をわける」「生馬の目を抜く」…。馬に関する慣用句や諺は数知れませんが、馬がいかに人と深くかかわってきたかがうかがわれます。

馬が最初に家畜化されたのは、今から五千年ほど前の中央アジアのこと。以来、人

今年 は 午 年

や荷を運んだり、物をひっぱったり、農耕を助けたり、戦場で働いたり、さまざまなか場面で大きな役割を果たしてきました。その国や地域に大昔からいる馬を「在来馬」と呼びますが、日本では現在、北海道、長野、宮崎、沖縄などに計八種類がいます。これらの馬の祖先が、いつごろ、どういったルートで日本列島に渡ってきたのかは、はっきり

分かっています。しかし、縄文・弥生時代には、役割ははっきりしないながら、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。古墳時代の遺跡からは馬の埴輪も出土しています。

「馬の耳に念仏」

「馬の耳に念仏」「馬耳東風」と、無反応、役立たずの代表のようにいわれる馬の耳。私

たちが何気なく使ってしまう諺ですが、これは誤解と考えてよさそうです。

馬の耳は、前方にある物の距離を測るなど、優れた機能を持っています。「馬の耳に念仏」は、悠然とした馬の姿から連想されたものなのでしょうが、馬にとっては迷惑な話ですね。

馬は、人間の願いごとにも関係があります。そう、絵馬です。その昔、神に祈願してかなえられたとき、神馬とするように馬を献納しました。しかし、貧しい民は納めることができないので、代わりに馬の絵を描いたり、馬の形に作った木片を献じたりしました。それが絵馬の始まりだといわれています。

午年の今年もまた、神社にはたくさん絵馬が献納されることでしょう。一年を健康に、無事に過ごせますように、そして世界に平和が訪れますようにと、心から願わずにいられません。



役場等の年末・年始について

次のとおり、年末・年始は休日となります。急を要する場合、戸籍、住民票等の交付事務については支障のないよう日直者が対応します。又、1月4日(金)は、役場・仙法志支所・教育委員会には課長職が執務しておりますので、ご遠慮なくおいでください。

区分	事務納め	事務始め	摘要
役場	平成13年12月28日	平成14年1月7日	(施設の休館) 公民館・夢交流館・町民屋内運動場
仙法志支所	〃	〃	12月31日～1月5日
教育委員会	〃	〃	総合研修センター 12月31日～1月5日 公民館図書室 12月29日～1月6日
碎石事業所	〃	〃	天望山スキー場 12月31日～1月3日 町民図書室 12月30日以降は移転作業のため閉館
利尻島国保中央病院	(診療納め) 平成13年12月28日	(診療始め) 平成14年1月4日	12月28日は正午まで診療
ホテル利尻	12月31日～1月2日 休業 (6日から平常営業)		12月30日・1月3日・4日・5日 (浴場のみ営業) 午後1時～午後6時